

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173700295		
法人名	社会福祉法人 大滝福祉会		
事業所名	グループホーム癒しの郷		
所在地	北海道虻田郡洞爺湖町川東80-19		
自己評価作成日	平成 27 年 3 月 7 日	評価結果市町村受理日	平成27年3月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0173700295-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番 あおいビル 7 階
訪問調査日	平成 27 年 3 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達の施設は洞爺湖畔に面した場所にあり、自然に恵まれ四季折々の景色をみながらゆったりと過ごせる環境にあります。施設の理念である「穏やかで楽しい尊厳ある生活」「その人らしいあたりまえの生活」を目指して入居者が安心して自分らしく生活が送れるようまた、ご家族の方も気兼ねなく来園していただけるよう職員一丸となって取り組んでおります。全職員が勤務・経験年数、力量に応じた研修を受講しスキルアップを図り、ケアの質の向上に努め日々のケアにあたっています。食事は地元の新鮮な旬の野菜や季節によっては山菜なども取り入れたり、地域の方からの差し入れの野菜、施設の畑で収穫した野菜を利用し入居者の健康に配慮したまた、地域を感じてもらえるような食事の提供をこころがけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【四季の景観を楽しめる風光明媚の地に位置するホーム】 緑の山々や湖の眺望に優れた風光明媚な地にあって、周辺にある運営法人関連のログハウスなどと共に自然環境と一体感がある雰囲気のあるホームは、訪問者にやすらぎを感じさせます。 【運営法人による熱心な人材育成の取り組み】 人材育成重視の方針による研修施設の設置、外部研修の受講、頻繁にある法人内部研修、ホーム内勉強会などで職員のスキルアップに取り組んでいます。 【災害対策の徹底】 定期避難訓練に自治会や近接の特養職員が参加し、毎月の自主訓練もあります。自然災害に備えて全室ランタンやカセットコンロ等の準備など災害対策に万全を期しています。 【行政及び地域との連携協力体制構築】 運営推進会議への複数の方職員参加と施設長の頻繁な町窓口訪問、近接特養との合同祭への住民参加や野菜の差し入れを頂くなど行政及び地域との連携協力体制が出来ています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念があり、施設内への掲示、理念カードを携帯し職員間で共有しています。入居者が地域で生活をしその一員であると感じられる生活や関係性を大切に考えケアに生かしています。また施設内では理念の意味を理解できるよう研修も行っています。	法人共通理念とホーム独自の理念があり、今年は後者に重点を置いてケアサービスに反映させる予定です。理念はホーム内に掲示され、職員は理念カード携帯や日常業務及び会議等を通して理念内容を確認し、実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と共に地域へ買い物に出かけたり、地域の行事には積極的に参加をし交流をはかっています。また自治会へ加入しており、施設行事に地域の方にご案内をし参加していただいたり、自治会活動への参加や施設広報誌を配布しています。	利用者は、地域（自治会）の文化祭や神社のお祭り見学などに出かけています。近接の系列特養と合同の秋祭りには地域の住民や子供達が参加して楽しんでおり、ボランティアの訪問や子供御輿の立ち寄り、周辺住民から野菜などの差し入れなど地域と日常的交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町で開催している地域包括ケア会議、またグループホーム広域連絡会へ参加をし情報交換を行っています。また地域の方達へむけて広報誌を配布し理解をしていただいたり、運営推進会議の中での認知症の理解や支援方法の勉強会を行っています。また地域の方達より質問を受けた際には説明をさせていただいています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居状況、事故・ひやりハットの報告、施設の取り組み状況を報告させていただいています。その際にはそれぞれの立場の出席者の方から助言をいただき、サービスの向上に生かしております。またご家族様へ会議開催の案内を送付し参加の呼びかけを行っています。参加できなかったご家族様へは議事録を送付し事業所運営の理解を図っております。	運営推進会議は、家族、自治会メンバー、地域包括支援センターと複数の町職員、消防署と警察関係者の多彩なメンバーで定期的に開催しています。会議では報告事項と参加者からの質疑応答や提案などの意見交換を行ってホーム運営に反映させています。会議議事録も家族へ送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	洞爺湖町の担当者と必要に応じ連絡をとり、相談を行い助言をいただいております。また地域包括ケア会議に参加し事業所の取り組みを伝えたり、情報交換を行うなどいつでも相談、助言をいただける関係が築けております。	複数の町職員が積極的に運営推進会議へ参加しており、施設長も随時、行政窓口を訪問して相談や意見交換をしています。法人所有の広大な敷地内にある研修施設を町が利用することもあり、行政とホーム及び運営法人との協力関係が構築されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事務所内、施設内には身体拘束の対象となる具体的な行為についていつでも職員が確認できるように掲示してあります。身体拘束委員会を設置し毎月実施している職員会議では日常のケアの中で該当する行為がないか全職員で確認しています。また施設内、外の研修に参加し理解を図っています。夜間は防犯上施錠をしますが、日中は自由に出入りできる環境になっております。	法人が重視している人材育成方針によって頻繁に実施する研修に身体拘束防止関連の項目もあります。さらに、身体拘束をしないケアを記載したカード携帯とホーム内への掲示、整備されたマニュアルの閲覧、ホームの身体拘束委員会による業務中の該当行為の有無の確認など様々な機会を通して職員は理解し、実践しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について外部研修をうけた職員が講師となり施設内研修を実施しております。事例を用いてグループワークを行い全職員の理解を図っております。また高齢者虐待防止法のカードを携帯し理解を図っております。日頃から職員間でケアにおいて不適切な行為や言動がないか確認しあっております。職員の疲労、ストレスから虐待につながらないよう業務の見直しや改善をし防止につとめております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年度始めの施設内研修で制度についての理解をはかっております。また制度について記載されている印刷物は職員へ配布し更なる理解を図っている。施設入居のご家族様へは契約時に説明を行うと共に施設内への掲示もしており、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間をとっていただけるようにあらかじめ契約に必要な時間をお伝えしています。入居者、ご家族様から疑問や不安に思っていることがないか尋ね、施設で出来る事、できないこと、生活上起こりうるリスクについて充分に説明を行い理解、納得していただいた上で同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者との日常会話や生活の様子などから意見・要望を聞きだし生活要望書としてサービスやケアに反映させています。また、ご家族様へは面会時や近況報告のお電話をした際に意見や要望がないかうかがい、だされた要望、意見に対してすぐに検討・対応を行っております。	家族とはホーム来訪時や年2回開催の家族会で話し合いをしています。さらに、毎月発行のホーム便り（癒しの郷通信）及び担当者が一人ひとりの様子を記載したお便りを送付しています。家族からの要望等は生活要望書に記録して速やかに対応するよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からの話し合い、申し送り、職員会議等で意見や提案を聞く機会を多く設けています。日頃からコミュニケーションを多くとるようにし意見が出やすい環境、雰囲気配慮しております。	施設長や管理者は職員との意思疎通に努め、日常業務や職員会議等で職員の意見や提案を聞いています。毎年作成の事業計画も職員会議の意見を反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度があり職責に応じた給与体制になっております。年2回の健康診断、福利厚生を支給、職員間の交流を図る機会をもうけております。法人では臨床心理士がおり、「ココロリフレッシュルーム」をもうけており、ストレスや悩み事を相談できる環境にあります。また、毎月の職員会議の中でも労働衛生、職場環境について全職員で話し合いをし就業環境の整備につとめております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの経験年数、有資格、力量に応じ法人内外の研修を受講しております。法人内研修については年度開始前に年間予定表が配布されるため、研修内容を確認の上職員を選定し積極的に受講できるよう配慮しております。また月に一度施設内研修や外部研修受講者による復命報告会を行いケアの知識、技術、コミュニケーションの向上につとめております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域連絡会に参加したり、法人内の他事業所との情報交換や交流する機会をもうけサービス、ケアの向上につとめています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にできる限り面談や見学をしていただき本人が困っていることや不安なこと、要望、これまでの生活状況をお聞きしております。入居後の環境の変化での不安や混乱が少しでも解消できるようコミュニケーションを充分にとり関係づくりにつとめております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との最初の関わりを大切にし、時間をかけて困りごとや不安、要望をお聞きし事業所としてできることをお伝えし安心と信頼をしていただけるよう努めております。また担当のケアマネージャとも連携を図りご家族、ご本人のおかれている状況把握にもつとめております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に事業所の見学をお勧めしております。職員や入居者の方達と少しの時間でも一緒にすごしてもらうことで必要としているサービスにつながるようつとめております。また必要時には、他事業所との連携をはかりご本人に適したサービスが紹介できる体制になっております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的にサービスを提供するのではなく、ご本人のできること、できそうなこと、できないことを見極め調理作業や掃除、食器拭きや洗濯物干しなどを一緒に行っております。職員は入居者と共に生活をしているということを心がけ、日々の生活、喜怒哀楽をわかちあっています。入居者からは人生における経験や生活の知恵などをお聞きし自尊心が高められるような生活につとめております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とのコミュニケーションを絶やさずに電話連絡や面会時には生活の様子や出来事、気付いた事をこまめに報告しております。ご家族の思いや意向を把握しながら職員とご家族が一緒にご本人を支える環境づくりにつとめております。またご家族が気兼ねなく来園したり参加できる行事を実施し関係づくりに配慮しております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族様からなじみの場所、人などの情報収集をしこれまで築いてきた関係が途切れる事のないようなじみのお店、病院へ行く支援を行っております。またご友人や地域の方々が来園しやすいような環境、雰囲気づくりにも配慮しております。施設の電話も利用していただき友人、知人との関係を大切にいただいております。	利用者の思い出や馴染みの場所への外出希望には、状況に応じて家族の協力を頂きながら支援し、電話や手紙などの連絡の手伝いもして馴染みの関係継続に努めています。知人等の訪問がある際にも温かく迎えてゆっくり過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し孤立することなく交流が図れるよう支援しております。体操、歌、レクリエーションなどは生き生きとした表情で入居者同士がお話しをしながら参加したり、一緒に何かの作業に取り組む時には協力をしたり、励ましあったりしながらできるような環境や雰囲気づくりに配慮しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、次のサービスに繋げていけるよう情報の提供を行い、環境の変化による不安や混乱の軽減につとめております。また長期入院のためやむおえず退居された方のお見舞いや近況を伺うなどしこれまで築いてきた関係を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしや会話の中から入居者の思いや要望をくみ取りサービスにつなげております。また表現がうまくできない方にはその方の表情や行動、言動からまたご家族様との情報収取や交換などから、望んでいる事は何なのか全職員で検討している。	日々のケアサービス、家族からの情報、申し送りノート等の記録、利用者の様子や表情の観察、職員間の相談など様々な事例の分析で利用者の思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族からの情報をもとにアセスメントを行い、入居者個々の生活歴、個性、価値観の把握につとめております。ご家族様へはこれまでのご本人の生活の継続にはこのような情報が大切であることをお伝えし理解を得ながら入居者のその人らしい、尊厳ある生活を重視しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のケース記録や職員間での申し送りにより情報共有を行い、入居者一人一人の生活リズム、心身状態の把握に努めております。また入居者のできること、できそうなことに視点を置き自尊心が高められるような支援につとめております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が主となり本人の希望、要望をくみとりまたご家族様からも意見をいただきながら職員全員でサービス担当者会議を開催しております。その中で意見交換、カンファレンス、プラン作成、モニタリングをしご本人にあったサービスが提供できるようつとめております。	担当職員が中心となってケアプランに連動した日々のケース記録やその他記録とモニタリング等で利用者の状況を把握し、全職員が参加するサービス担当者会議でプランの見直しを検討しています。プラン見直し時には家族や主治医にも相談し、利用者の状態に合わせて作成し、全職員はその内容を共有しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、健康管理表、温度版を活用し日頃の様子や心身状態の把握、変化に気付けるようつとめております。職員間で情報共有をしサービスを提供するとともにサービス担当者会議、プラン作成時にいかしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズに臨機応変に対応し通院、ドライブ、買い物、畑仕事の環境整備などを行っております。また誕生日にはどのように過ごしたいか本人にお聞きし本人の希望されるお祝いの仕方に対応しております。またご家族面会時、一緒にお食事を希望される方にはお食事を提供したり、外泊、外出時には注意点などお伝えし支援しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の中で地域や民生委員、駐在所、消防職員などそれぞれの立場の出席者の方から地域資源の情報をいただき、地域での行事や催し物に参加したり、ボランティアの方に来ていただいたりしながら地域の一員としての関わりを大切にし楽しみのある生活の支援をしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望、要望を尊重し入居前から利用しているなじみの病院への通院支援をしています。本人の身体状況の変化から今までの病院への受診が困難になった場合には事業所の協力医療機関の協力を得て本人、ご家族同意のもと往診に移行するなどし適切な医療が継続して受けられるよう支援するとともにかかりつけ医と事業所の関係の継続をしています。	協力医療機関による月2回の訪問診療が有り、通院の際は職員が同行して受診結果を家族へ伝えています。利用者の状態からかかりつけ医への通院が困難な場合は家族にも相談して訪問診療を受診しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないが、協力医療機関の看護師にいつでも相談できる環境が整っており、訪問看護もうけられるような体制になっております。それにより、入居者の身体状況の変化など速やかに相談をし早期に適切な受診、処置、看護がうけられるように支援しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合には安心して治療が受けられるよう医師や看護師へ日頃の生活の様子や本人の情報を提供すると共にお見舞いにかがいが入院での不安やストレスの軽減につとめております。また退院後、当施設での生活が可能であれば早期に退院できるか相談を行ったり、ご本人の状態を看護師からうかがいご家族への報告を行っております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方について研修を行い理解に努めております。ご家族様へは施設で対応できる事柄をお伝えし理解を得ております。また施設として今後対応できる体制の確保に努めております。訪問看護師、協力医療機関へも相談を行っております。	ホームとして看取りまでの支援は行っていないですが、入居時に、重度化や終末期の対応策について出来ることと出来ないことを家族に明確に説明し、了解を頂いています。職員は研修等でホームの方針と支援のあり方を理解して共有し、実践に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急救命講習を受講し2から3年毎に更新を行っております。また施設内研修も行い入居者の事故発生時や急変に備えております。フローチャート図を取り入れた緊急時の対応マニュアルも整備しております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に一度の火災もしくはは災害自主避難訓練、年に2回消防職員の協力のもと火災想定避難訓練を行っております。地域とは災害時に協力を得られるよう自治会と協定を結んでおります。災害対策に関する会議や研修を行いスムーズに対応できるようつとめております。また備品の整備もしております。	消防署の指導を受けて実施している年2回の定期避難訓練に近接の系列事業所特養の職員も参加し、自治会との協力体制も出来ています。さらに、毎月自主訓練も行っています。自然災害による停電に備えてポータブルストーブやカセットコンロがあり、全居室用のランタンと食品などの備蓄品も準備しており、災害対策に万全を期しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の権利について施設内研修を行い確認をした上で入居者一人一人を大切にしプライバシーを配慮しケアを行っております。ご本人の意向や要望を伺い自己決定が出来る様つとめております。声掛けもその方にあわせた対応をし、その人らしい尊厳ある生活が出来るよう支援しています。	職員は、利用者の人格尊重とプライバシー保護の必要性を認識し、日常のケアサービス時に周りの人に分からないようなさりげない声かけなどの支援に努めています。ケアプランなど個人情報関連書類も十分に注意して管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より入居者とのコミュニケーションを大切にし信頼関係の構築に努めると共に入居者が自分の思いや気持ちを表現しやすい雰囲気や環境づくりに努めています。声かけひとつも無理強いにならないよう配慮し入居者の自己決定による行動に結びつけるように働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな生活の流れはありますが、それにとらわれることなく入居者個々のペースを尊重し対応しております。その日の身体状況や希望に沿って食事時間や入浴時間、したいことや過ごしたい場所など一人一人のペースに合わせてその人らしい生活が送れるよう支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回、理髪店より訪問があり希望される方は利用しております。着替えの際にはご本人に衣服を選んでいただき、選ぶのが難しい方には職員が好みや色使いなどの把握につとめ季節やその時の気温にあわせた衣服を着ていただくよう支援しております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好の把握につとめ、食べたいものや地元の旬の食材、新鮮で質の良い物を取り入れメニューを作成し提供しております。食べる事だけではなく、準備をし食事をして後片付けまでを食事ととらえ、調理作業や後片付けもできるだけ一緒に行うようにしております。また行事や誕生日には食べたいものをうかがうなどし楽しみな時間になるようととめております。	担当職員による食事献立ですが、系列特養所属管理栄養士のアドバイスを受け、栄養バランスを配慮し、利用者の嗜好や身体状況への配慮と季節行事の特別食もあります。利用者の中には、調理や後片付けを手伝う人もおり、美味しそうに盛りつけた食事を取りながら和やかに過ごしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人一人の1日の食事摂取量や水分摂取量を健康管理表に記録し確認、把握につとめています。摂取量が少ない方には補助食やおやつ等で1日の適正量の確保につとめております。また時間に関係なく食べたい時間に提供できるようにしております。摂取量確保が難しい場合には医師や看護師に相談を行い助言をいただいで対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは起床時、毎食後に一人一人に合わせた道具を使用しただき、声掛けで促しをしたり、入居者の状態にあわせ介助をし口腔内の清潔保持、口臭予防に努めております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を重視しております。安易にオムツやリハビリパンツを使用することなく全職員で必要性を協議し本人、ご家族と相談のうえ使用しております。健康管理表で排泄内容、回数を記録し確認、把握をし一人一人の排泄パターンやサイクルにあわせまた羞恥心や自尊心に配慮しながらの声掛けや排泄支援に努めております。	利用者一人ひとりの排泄状況を健康管理表に記載して把握し、時間間隔と表情や様子を見ながらさりげない声かけ誘導によってトイレ排泄を支援しています。利用者の身体状況に合わせて最適の下着類を選び、可能な限りおむつの使用を避けるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、及ぼす影響について理解するようつとめております。日頃から適度な水分摂取と食物繊維の多い食品、乳製品や乳酸菌を含んだ食品、発酵食品を摂ってもらうようこころがけています。安易に医薬品に頼らずに適度な運動もこころがけております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の習慣や入りたい時間、タイミングにあわせ声掛けさせていただき入浴していただいております。気持ちよく入浴を楽しんでいただけるよう、好みの湯温や入浴方法、入浴道具などを職員間で共有し対応しております。また入浴剤を使用したり冬至にはゆず湯にしたりしながら気分を変え入浴していただいております。	入浴は、毎日の午後に実施していますが曜日や時間を特定せず、利用者の希望に合わせています。入浴を嫌がる利用者には、過去の経験から優しく話しかけるなどで無理強いをせず、日時の変更などでも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠ができるよう日中の生活を考え、工夫をしたり居室の照明、温度、湿度にも配慮しております。本人の好みの寝具や冬季であれば湯たんぽを使用したりもしております。決まった就寝時間ではなくご本人の好きな時間に休んでいただいております。なかなか寝付かれない時には温かい飲みものを提供したりお話を聞いたりしながら本人のペースにあわせております。日中も本人の習慣や体調にあわせ休息していただいております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿いその方に合わせた服薬支援をしております。入居者が服薬している薬の知識を持つようつとめております。また状態の変化や経過を記録に残し医師に報告、相談をし本人の状態、症状にあった服薬支援をしております。また処方内容変更時にはご本人、ご家族へお伝えしまた全職員で情報共有しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の個性、好きなこと、したいこと、苦手なことなどの把握につとめ自分でできることはしていただき、自尊心が高まり張り合いのある生活が送れるようつとめております。嗜好品の提供、ドライブ、季節を感じることができ行事、気分転換などその方のニーズを把握し臨機応変に対応しております。畑仕事が好きな入居者が野菜を育て収穫期には他の入居者と共に喜びをわかちあっております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ、散歩、日光浴など本人の希望や、気分転換に気軽に応じてできるようつとめております。また職員だけではなくご家族や地域の方にもできる範囲での協力を得ながら支援をしております。	季候の良い時期には法人所有の広大な敷地内散歩やホーム前にベンチやテントを用意し、お茶を飲みながらのんびりと外気浴を楽しんでいます。車両による買い物や公園見学にはホーム車両以外に家族の協力を頂いての外出もあり、戸外に出る機会を持つよう努めています。	利用者のホームに籠もりがちにならない暮らしの支援に努めていますが、外出行事が少ない状況ですので、ドライブを兼ねて牧場訪問、海や紅葉見学、果物狩りなど家族の協力も頂きながら外出行事内容の検討と実施を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金は行っておりませんが、買い物や通院などの必要な時にはご家族様へ連絡をとり自己管理のもと、少額をもっていただくことがあります。自分でお金を管理し、使うことで社会性の維持につながるよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人とのつながりを大事にし本人が使用したい時には自由に使用していただくことができます。職員が取次を行っております。知人やご家族への手紙、お礼状などの代読、代筆や投函をし、必要時にはご家族様の協力も得ております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の清掃、消毒、換気を行い清潔保持につとめております。音や光、臭いで入居者が不快になったり、混乱をしないよう雑音、大音量は控えカーテンや照明器具で光の調整を行ったり、換気しながら消毒をしたりし居心地良く快適に過ごせる環境、雰囲気作りのつとめております。また季節の花や飾り、行事などの思い出の写真など飾り季節感のあるまた親しみのある家庭的な生活空間づくりに配慮しております。	自然景観に配慮した北欧風デザインの建物は、全体に清掃や温度管理が行き届き、共有空間のリビングは三角屋根の吹き抜け構造で明るく開放感があります。リビングの広い開口部からの眺望は素晴らしく、壁面の写真や習字作品、季節感のある飾りなど落ち着いた雰囲気の居場所が提供されて利用者は日中をこの共有スペースでのんびりと過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの位置を工夫したり、配色にも配慮し入居者が落ち着いて、過ごせるよう努めております。一人でゆっくりとくつろげる場所、気のあう方達で過ごせる場所づくりにも配慮しております。春から秋にかけては天気の良い日には気軽に外に出てくつろげるよう玄関前にベンチを設置しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に新しい物を購入することはおすすめせず、ご本人、ご家族様へ使い慣れた物や家具を使用することの意味や大切さをお伝えし理解していただき持ち込みをしていただいております。なじみの物を置くことでご本人が安心して居心地よく今までの生活が継続できその人らしいあたりまえの生活ができるよう支援しております。	ゆとりのある居室内にはダンス類やテレビ、ソファなどを自由に持ち込んで暮らし易いように配置し、壁面には家族の写真や装飾品を飾って昔の住まいの延長のような雰囲気の中で居心地の良い生活空間を実現しています。また、湿度低下の時期には共有スペースと共に1日に複数回の居室内温湿度チェックを行って健康維持に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のわかること、できることの力をいかし目印やサインを掲示しています。使用する器具や物品の大きさや配置に配慮し環境整備をし、入居者個々が安全かつできるだけ自立した生活がおくれるよう支援しております。職員会議などで話し合いをし入居者の状況や状態におうじた環境整備に配慮しております。		